

～事業者(素材生産、検知業務、収穫調査)の皆様へ～

電子調達を開始について

林野庁(森林管理局署含む)では、令和3年4月より、一部の事業を除き、全ての事業において電子調達システムによる発注へ切り替え、一般競争入札により行う調達について、電子調達システムを利用してご参加いただくことが可能となります。(造林事業については、別途、検討中。)

1. 電子調達システムとは

電子調達システムとは、森林管理局署等が行う入札の調達手続をインターネット経由で電子的に行う府省共通のシステムです。(別紙1参照)

2. 電子調達システム利用準備

電子調達システムを利用するには、以下の環境準備が必要になります。(別紙2参照)

- (1)ご利用になるパソコンの準備
- (2)電子証明書の取得と電子証明書の利用環境準備

3. 利用者登録

政府電子調達システムの利用に当たっては、「競争参加資格申請」および「利用者登録」が必要になります。

(1)競争参加資格(全省庁統一資格)の取得

令和元年4月以降、森林管理局署等が発注する素材生産事業等の調達へ参加したことがある事業者については、3年間の有効期間中であることから、取得に関する手続きは必要ありません。

新たに競争参加資格(全省庁統一資格)を申請される場合は、別紙3又は以下のURLを参照してください。

【参考】統一資格審査申請・調達情報検索サイト

URL: <https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

(2)利用者申請の実施(別紙4参照)

4. その他

(1)令和2年度中については、電子調達システムによる発注と従来の紙による発注を併用することから、電子調達システムによる入札参加を可能とする案件については、入札公告に、電子調達システムによる入札への参加が可能である旨の記載を行います。

(2)令和3年度以降も、従来通りの紙による入札への参加も可能です。

電子調達システムの概要

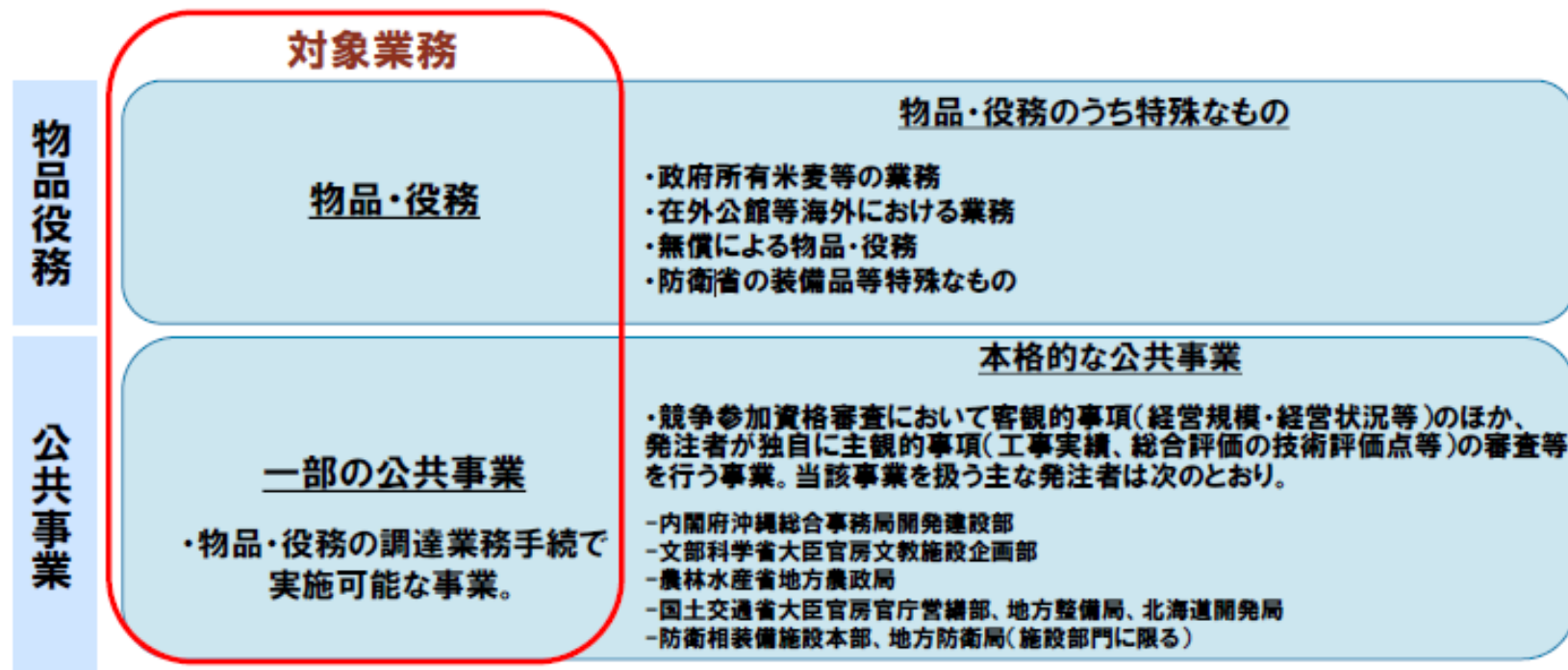
林政課会計経理第1班

1. 電子調達システム導入の経緯

「調達業務の業務・システム最適化計画」(平成21年8月28日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定)において、各府省等で異なる契約書等の様式及び業務処理の標準化、決裁階層の見直しを図るとともに、調達手続に係る一連の業務を電子化する「電子調達システム」を全府省等に導入するとされ、平成26年3月から各省庁において運用が開始されています。

2. 政府電子調達システムとは

政府電子調達システムとは、政府が行う、「物品・役務」及び「一部の公共事業」に係る一連の調達手続をインターネット経由で電子的に行う府省共通のシステムです。



3. 電子調達システムの導入により期待される効果

(1) 企業等の利便性の向上

- ① 調達業務への参加機会の拡大
- ② 一元的な調達情報の提供
- ③ 問い合わせ窓口の一本化

(2) 行政事務の簡素化・効率化

- ① 調達業務における契約書、検査調書等の各種様式、書式の標準化
- ② 契約件名等、一連の業務における入力情報の重複排除
- ③ 企業等のシステム利用率の促進

(3) 調達業務の信頼性の向上

- ① 進捗管理の明確化による処理遅延の防止
- ② 調達案件の一元管理による重複登録等の防止
- ③ 各種報告や分析のための統計情報の迅速な把握

4. 電子調達システムの概要及び事業者のメリット



5. 民側利用者において必要な対応

(1) 環境の準備

現在使用しているパソコンに係るハードウェア環境、ソフトウェア環境、ネットワーク環境について、政府電子調達システムの利用が可能な環境であるかどうかの確認を行う。

(2) 電子証明書の取得

電子調達システムに対応した認証局が示されており、民側利用者はその中から任意に認証局を選択し、電子証明書の申請を行う。

(3) 競争参加資格(全省庁統一資格)の取得

物品・役務に係る全省庁統一資格を保持しているかどうか確認し、資格を保持していない場合は資格の取得を行う。

(4) 利用者登録

政府電子調達(GEPS)サイトに掲載されている「電子調達システム操作マニュアル」の「利用者登録と委任編」の手順に従い登録を行う。

※事業者が紙で入札し、電子調達システムで開札、落札結果の登録を行う場合については、民側利用者において必要な対応はない。

政府電子調達(GEPS)端末環境チェックリスト

■ハードウェア環境

対象	確認項目	チェック
CPU	Core 2 Duo 3GHz 同等以上推奨	
メモリ	2GB 以上推奨	
ハードディスクドライブ	IC カードを利用する場合、ドライバ類のインストールのため1GB 以上の空きエリアを推奨	
USBポート	IC カードを利用する場合は必須	
画面解像度	1280 × 800 以上	

■ソフトウェア環境

対象	確認項目	チェック
OS	以下のいずれかのOSであること ■Microsoft Windows 7 (32bit版,64bit版) エディション: Home Premium, Professional, Ultimate, Enterprise サービスパック: SP1 ただしMicrosoft Windows 7のXP モードは非対応 ■Microsoft Windows 8.1 (32bit版,64bit版) エディション: Windows 8.1, Windows 8.1 Pro, Windows 8.1 Enterprise ただしデスクトップモードのみ対応 ■Microsoft Windows 10 (32bit版,64bit版) エディション: Home, Pro, Enterprise	
ブラウザ	以下のいずれかのブラウザであること ■Internet Explorer 11 (32bit版)	

■その他環境

対象	確認項目	チェック
ネットワーク環境	インターネットに接続できていること ※HTTP、HTTPS、LDAPの各プロトコルによる通信が可能である必要があります。	
メール環境	電子メールが利用できる環境があること	

■電子証明書のご利用環境の準備

取得した電子証明書のタイプに応じた環境を確認します。

□ICカードタイプの場合

対象	確認項目	チェック
ハードウェア	ICカードリーダ [*] を準備していること	
Java設定	各認証局に対応したJavaをインストールしていること	
Javaポリシー	各認証局で電子調達システム用のJavaポリシーの設定をしていること	

※「ICカードリーダ」は、ICカードと対応している必要があります。詳細は、認証局にご確認ください。

注意:Java設定、Javaポリシー設定については、電子証明書(ICカード)発行元認証局にお問い合わせください。

□ファイルタイプの場合

対象	確認項目	チェック
Java設定	政府電子調達システムの推奨環境のJavaをインストールしていること	
プログラム	電子調達システム用プログラムインストーラ からプログラムをインストールをしていること ポータルサイト掲載先: ポータルサイトトップ >【利用方法】電子調達システムの利用開始方法 >【環境設定】電子調達システム用プログラムインストーラ	

■Internet Explorerの設定

具体的な設定方法は、電子調達システム操作マニュアル『利用者環境準備編』を参照。

対象	確認項目	チェック
信頼済みサイトの設定	「信頼済みサイト」に以下のURLが登録されていること https://www.geps.go.jp/ https://www.nyusatsu.geps.go.jp/	
信頼済みサイトのセキュリティレベル	「信頼済みサイト」の「セキュリティレベル」が、「中」であること	
信頼済みサイトのセキュリティレベルによるオプション変更	「信頼済みサイト」の「セキュリティレベル」において、 [サーバにファイルをアップロードするときローカルディレクトリのパスを含める]の設定を [有効にする]の設定がされていること	
ポップアップの許可設定	「ポップアップを許可するサイト」に以下のURLが登録されていること https://www.geps.go.jp/ https://www.nyusatsu.geps.go.jp/	
互換表示設定の設定	「互換表示で表示するWebサイト」に以下のURLが登録されていること geps.go.jp	

全省庁統一資格とは

各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争(指名競争)の入札参加資格(全省庁統一資格)です。
本資格は、各省庁申請受付窓口に掲げる申請場所のいずれか1か所に申請し、資格を付与された場合において、その資格は該当する競争参加地域のうち、希望する地域ごとに所在する各省庁の全調達機関において有効な入札参加資格となるものです。

1 本資格が有効となる各省各庁

衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院、内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府本府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省で外局及び附属機関その他の機関並びに地方支分部局を含む。

2 競争参加地域及び都道府県名

- (1) 北海道:北海道
- (2) 東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- (3) 関東・甲信越:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- (4) 東海・北陸:富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- (5) 近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- (6) 中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- (7) 四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- (8) 九州・沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3 各省庁申請受付窓口

当サイトのトップページ(ホーム)に掲載の「[各省庁受付部局\(窓口\)検索](#)」によりご確認ください。

閉じる

現在は、令和1～3年度の3カ年有効な資格の発行を行っています。

治山や林道の工事において必要な資格とは異なることから、素材生産事業等の入札へ参加される場合は、本資料に示す資格が必要となります。

「[各省庁受付部局\(窓口\)検索](#)」により、申請事業者の住所で検索いただくと、各森林管理局の受付窓口が表示されますので、申請方法等でご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

3.利用者登録について

3-1.競争参加資格の確認

3-2.利用者申請の実施

3-2.利用者申請の実施

STEP2 利用者申請の実施

□利用者管理トップ画面の表示

- ✓ 政府電子調達ポータルサイトの利用者申請ボタンをクリックします。

The screenshot displays the Government Electronic Procurement Portal Site interface, divided into two main sections: '事前準備はこちら' (Preparation) and '入札等はこちら' (Bidding, etc.).

事前準備はこちら (Preparation):

- 統一競争参加資格の申請を行う (Apply for unified competitive participation qualifications)
- 統一資格審査申請 (Unified qualification review application) - This button is highlighted with a red box. Below it, text states: 「簡易な公共事業の資格申請を行う際は、各府省等に申請してください。」 (When applying for qualifications for simple public works, please apply to the respective prefectures/provinces/ministries.)
- 電子調達システムの利用者申請等を行う (Apply for user applications, etc. for the electronic procurement system)
- 利用者申請** (User application) - This button is highlighted with a red box. Below it, text states: 「初めて電子調達システムをご利用になる方は『電子調達システムの利用開始方法』をご覧ください。」 (For first-time users of the electronic procurement system, please see the 'How to Start Using the Electronic Procurement System' page.)
- 利用者管理 (User management)
- 電子証明書更新 (Update electronic certificate)

入札等はこちら (Bidding, etc.):

- 公告・公示情報の確認を行う (Check notices and public information)
- 調達情報確認 (Check procurement information)
- 入札を行う (Place a bid)
- 入札業務 (Bidding business)
- 入札結果情報の確認を行う (Check bid result information)
- 入札結果確認 (Check bid result)
- 契約や請求を行う (Execute contracts and requests)
- 契約業務 (Contract business)

At the bottom, there is a legend:
🔒 ログインマーク: ログインが必要です。別のウィンドウが開きます。
🖱️ 外部サイトマーク: 外部サイトに遷移します。別のウィンドウが開きます。

3-2.利用者申請の実施

□利用者情報申請画面の表示

- ✓ サイドメニュー【利用者情報登録】をクリックし、『利用者情報申請』画面を表示します。

電子調達システム

電子調達システム

利用者管理トップ

代表者

利用者情報登録

利用者情報修正

代表者以外

受任者情報登録

代表者

利用者情報登録

利用者情報修正

代表者以外

受任者情報登録

する機能を選択してください。

3-2.利用者申請の実施

□利用者情報申請画面の表示

- ✓ 読込ボタンをクリックし、『PIN番号入力ダイアログ』を表示します。PIN番号を入力後、『利用者情報申請』画面を表示します。

The screenshot displays a web application interface. On the left is a dark blue sidebar with a menu containing '電子調達システム' (Electronic Procurement System) and several sub-items: '代表者' (Representative), '利用者情報登録' (User Information Registration), '利用者情報修正' (User Information Correction), '代表者以外' (Others than Representative), and '受任者情報登録' (Assigned Person Information Registration). The main content area is titled '利用者情報申請' (User Information Application) and contains a section for '電子証明書をご利用の方' (Users using Electronic Certificates). This section includes instructions for IC card and File-type certificate users and a '読込' (Read) button, which is highlighted with a red box. A blue callout bubble points to the '読込' button, showing a 'PIN番号入力ダイアログ' (PIN Number Input Dialog) window. The dialog has a yellow background and asks the user to 'PIN番号を入力してください。' (Please enter the PIN number.). It features a text input field with '*****' and two buttons: 'OK' (highlighted with a red box) and 'キャンセル' (Cancel).

3-2.利用者申請の実施

□利用者情報申請画面の入力について

- ✓ ①利用者基本情報、②資格情報、③口座情報を入力し、
④利用者情報申請を行います。

> 利用者情報申請

利用者基本情報 必須 ① 利用者基本情報の設定

商号又は名称	
代表者氏名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	
役職名	
メールアドレス	

資格情報 必須 ② 資格情報の追加

項番	府省・部局等	資格種類	資格番号	商号又は名称	有効期間	備考	削除
----	--------	------	------	--------	------	----	----

口座情報一覧 ③ 口座情報の追加

項番	金融機関名	店舗名	口座種別	口座名義(漢字)	口座名義(カナ)	口座番号	削除
----	-------	-----	------	----------	----------	------	----

④ 利用者情報申請の実施

3-2.利用者申請の実施

①利用者基本情報の設定

- ✓ <利用者基本情報>の設定ボタンをクリックし、『利用者基本情報登録』画面において必要な情報を入力後、設定ボタンをクリックします。

利用者情報申請

利用者基本情報 **必須** **設定**

商号又は名称
代表者氏名
郵便番号
住所
電話番号
FAX番号
役職名
メールアドレス

資格情報 **必須** **追加**

項番	府省・部局等	資格

口座情報一覧 **追加**

項番	金融機関名	店舗名

利用者基本情報登録

商号又は名称
代表者氏名
郵便番号 **必須**
住所
電話番号 **必須**
FAX番号 **必須**
役職名 **必須**
メールアドレス **必須**

入力項目	説明
商号又は名称	電子証明書から取得した情報を表示します。
代表者氏名	
郵便番号	郵便番号を入力します。
住所	電子証明書から取得した情報を表示します。
電話番号	電話番号を入力します。
FAX番号	FAX番号を入力します。
役職名	役職名を入力します。
メールアドレス	メールアドレスを入力します。

戻る **設定**

申請

3-2.利用者申請の実施

②競争参加資格の追加

- ✓ <資格情報>の追加ボタンをクリックし、『資格情報登録』画面において必要な情報を入力後、追加ボタンをクリックします。

利用者情報申請

資格情報 **必須** 追加

入力項目	説明
資格種類	以下から、選択します。 「物品・役務」「工事」「測量・建設コンサルタント」
府省・部局等	資格を発行した、府省・部局等を選択します。
有効期間 (開始年度 YYYY)	資格を発行した、府省・部局等より通知されている、資格有効期間の開始年度(西暦4ケタ)を入力します。
資格番号	資格番号を入力します。(物品・役務の場合は10桁固定、工事/ 測量・建設コンサルタントの場合は11桁固定)

戻る 追加

申請

3-2.利用者申請の実施

③口座情報の追加

- ✓ <口座情報一覧>の追加ボタンをクリックし、『口座情報登録』画面において必要な情報を入力後、追加ボタンをクリックします。

➤ 利用者情報申請

利用者基本情報 必須 設定

商号又は名称

代表者氏名

郵便番号

住所

電話番号

FAX番号

役職名

メールアドレス

資格情報 必須 追加

項番	府省・部局等	資格

口座情報一覧 追加

項番	金融機関名	店舗名

➤ 口座情報登録
確認

金融機関コード 必須

店舗コード 必須

金融機関名 必須

店舗名

口座種別 必須

口座名義(漢字) 必須

口座名義(カナ) 必須

口座番号 必須

入力項目	説明
金融機関コード	金融機関コードを入力します。
店舗コード	店舗コードを入力します。
金融機関名 店舗名	金融機関コード、店舗コードを入力し「確認」ボタンをクリックすると、対応する金融機関名、店舗名が設定されます。
口座種別	以下から、選択します。 ・普通預金 ・当座預金 ・通知預金 ・別段預金
口座名義(漢字)	口座名義(漢字)を入力します。
口座名義(カナ)	口座名義(半角カナ)を入力します。
口座番号	口座番号を入力します。(ゆうちょ銀行の場合は5桁(記号)+8桁(番号)固定、ゆうちょ銀行以外の場合は7桁固定)

戻る 追加

申請

3-2.利用者申請の実施

④利用者情報申請の実施

- ✓ ①利用者基本情報の設定、②資格情報の追加、③口座情報の追加後、申請ボタンをクリックし、利用者情報申請を行います。

> 利用者情報申請

利用者基本情報 必須		設定					
商号又は名称	〒100-0001 東京都千代田区千代田						
代表者氏名	代表者氏名						
郵便番号	〒100-0001						
住所	東京都千代田区千代田千代田1-1-1						
電話番号	03-1234-5678						
FAX番号	03-1234-5678						
役職名	代表者						
メールアドレス	info@example.com						

資格情報 必須		追加					
項番	府省・部局等	資格種類	資格番号	商号又は名称	有効期間	備考	削除
1	国土交通省	国土交通省	12345678	国土交通省	平成25年10月1日		削除

口座情報一覧		追加					
項番	金融機関名	店舗名	口座種別	口座名義(漢字)	口座名義(カナ)	口座番号	削除
1	みずほ銀行	東京支店	普通預金	国土交通省	クニツウボウ	1234567890101	削除

申請

3-2.利用者申請の実施

□利用者情報の修正・更新について

- ✓ 利用者申請後、利用者情報の修正・更新が必要な場合、それぞれの場合に応じて以下のメニューを選択します。

電子調達システムの利用者申請等を行う

利用者申請 

初めて電子調達システムをご利用になる方は『[電子調達システムの利用開始方法](#)』をご覧ください。

利用者申請の承認時に「差戻し」された場合には、利用者情報修正を行います。

利用者管理 

利用者情報の更新や委任状作成・承認を行います。

利用者申請完了（承認）後、登録済の利用者情報を変更（資格情報、証明書の追加、口座情報の新たな追加等）する際、使用します。

電子証明書更新 

電子証明書を更新します。

電子証明書情報を新たに取得した電子証明書情報に更新する際、使用します。
例）電子証明書の有効期限が近くなった場合等に「電子証明書更新」を行います。



3-2.利用者申請の実施

□利用者申請のまとめ

- ✓ 「競争参加資格の確認」を行い、「利用者申請の実施」を行います。
- ✓ 利用者申請は、代表者名義の電子証明書で行います。
- ✓ **電子証明書に格納されている商号又は名称、代表者氏名、住所は競争参加資格情報と一致する必要があります。**
- ✓ 一つの事業者に対して、利用者申請が行えるのは一度のみです。
- ✓ **「[重要]利用者承認完了通知」メールが届いた後から政府電子調達システムをご利用できます。**
- ✓ 電子証明書を利用してログインを行うため、**個別の利用者IDやPWは発行されません。**
- ✓ 電子証明書を追加(**代表者名義で複数追加**)する場合には、「利用者管理」から実施します。